

お茶の水女子大学学报

第35号

お茶の水女子大学庶務課発行

目	次
関係法令	1
人事	1
学事	3
通知	5
日誌(抄)	5
諸報	6

関係法令

【法律】

○大学の運営に関する臨時措置法（法律第70号，8月7日官報）

【政令】

○臨時大学問題審議会令（政令第219号，8月14日官報）

【省令】

○国家公務員宿舎法施行規則の一部を改正する省令（大蔵省令第40号，7月1日官報）

○教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（文部省令第22号，8月4日官報）

○大学の運営に関する臨時措置法施行規則（文部省令第24号，8月16日官報）

○国有財産法施行細則の一部を改正する省令（大蔵省令第44号，8月23日官報）

○国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令（大蔵省令第48号，9月1日官報）

【規則】

○計算証明規則の一部を改正する規則（会計検査院規則第5号，8月22日官報）

人事

○人事異動

◎昭和44年7月1日

野崎 衣枝

文部教官（助手文教育学部）に採用する

◎昭和44年9月3日

文部教官（教授家政学部）辻村 泰男
家政学部長事務代理を命ずる

◎昭和44年9月10日

文部技官（附属中学校）石井 智
辞職を承認する

◎昭和44年9月24日

文部教官（教授文教育学部）井上 茂
附属小学校長事務代理を命ずる

◎昭和44年9月30日

文部教官（附属高等学校教諭）小林倫子
辞職を承認する

◎昭和44年10月1日

文部教官（教授文教育学部）市古 宙三
文教育学部長に併任する

併任の期間は昭和46年9月30日までとする
評議員に併任する

併任の期間は昭和46年9月30日までとする

文部教官（教授文教育学部）和田 久徳

同（同）木原 研三

同（同）小口 忠彦

同（教授理学部）石黒 英一

同（同）塩田三千夫

同（同）柳田 為正

同（教授家政学部）辻村 泰男

同（同）山西 貞

同（同）柳沢 澄子

評議員に併任する

併任の期間は昭和46年9月30日までとする

文教教官(教授文教育学部)市古 宙三
附属小学校長事務代理を命ずる

文部教官(教授文教育学部)井上 茂
附属小学校長事務代理を免ずる

○昭和44年10月2日

文部教官(教授家政学部) 辻村 泰男
家政学部長事務代理を免ずる

○学科主任・学内委員

○昭和44年6月18日

教授 宮田 丈夫
教職課程主任を命ずる

○昭和44年8月1日

教授 谷田 関次
被服学科主任を命ずる

助教授 松川 哲哉
被服学科主任を免ずる

○昭和44年9月1日

助教授 新聞 滋也
学寮委員会委員を命ずる
任期は昭和45年3月31日までとする

助教授 竹内 順治
学寮委員会委員を免ずる

○昭和44年10月1日

教授 和田 久徳
史学科主任を命ずる

教授 市古 宙三
史学科主任を免ずる

○非常勤職員

発令年月日	異動種目	氏名	所属	職名	任期又は任用の期間	本務その他
44. 4. 1	併任	鈴木 清	文・体	講師	45. 3. 31	東教大教授
44. 4. 16	辞職	千野 栄一	文・共	〃		(併任へ切替)
〃	併任	〃	〃	〃	45. 3. 31	東教大助教授
44. 6. 1	採用	吉原 智子	附高	〃	〃	
44. 6. 30	辞職	江波 諄子	家・児	教務補佐員		

教授 太田 次郎

生物学科主任を命ずる

教授 柳田 為正

生物学科主任を免ずる

教授 荒木 忠雄

予算委員会委員を命ずる

任期は昭和45年9月30日までとする

教授 浅井 辰郎

施設計画委員会委員を命ずる

任期は昭和46年9月30日までとする

助教授 宮坂 広作

同 藤永 保

教授 立花 俊一

助教授 中島 利誠

学生委員会委員を命ずる

任期は昭和45年9月30日までとする

助教授 石塚富士子

教授 橋爪 夏樹

助教授 荒川 信彦

学寮委員会委員を命ずる

任期は昭和45年9月30日までとする

教授 中村 英勝

助教授 伊藤 秋子

教職課程・教育実習委員会委員を命ずる

任期は昭和46年9月30日までとする

教授 頼 惟勤

一般教育委員会委員を命ずる

任期は昭和46年9月30日までとする

発令年月日	異動種目	氏名	所属	職名	任期又は任用の期間	本務その他
44. 7. 2	辞職	滝野 実	文・地	教務補佐員		(学校医)
44. 7. 31	〃	田辺けい子	会	事務補佐員		
〃	〃	本間達雄	厚	医師		
〃	〃	鯉沼美代子	函	事務補佐員		
〃	〃	佐合百合子	家・食	教務補佐員		
〃	〃	綱 幸子	附中	講師		
44. 8. 31	〃	山本ちよ子	函	事務補佐員		
44. 9. 1	採用	安部 真理	〃	〃	45. 3. 24	
〃	〃	前川ヒロ	〃	〃	〃	
〃	〃	若林幸子	家・被	教務補佐員	45. 3. 31	
44. 9. 15	辞職	佐藤英一	席	事務補佐員		看護婦
44. 9. 20	採用	富川サヲ	附中	技術補佐員	44. 12. 29	
44. 9. 24	〃	武沢朝子	函	事務補佐員	45. 3. 31	
44. 9. 30	辞職	柏本芳子	家・被	教務補佐員		

学 事

○昭和45年度大学院理学研究科の入学試験合格者

数学専攻 2名
 物理学専攻 8名
 化学専攻 6名
 生物学専攻 6名
 計 22名

なお、数学、化学、生物学専攻とも昭和45年3月に第二次募集を行なう。

○昭和44年度後期教務関係行事予定

月	日	曜	学部および一般事項	入試事項
10	1	水		大学院理学研究科合格者発表
10	9	木		大学院家政学研究所入試
	3~9	金~木	前学期末試験	
	11~20	土~月	前学期末休業	
	21	火	後学期授業開始	
11	6	木	体育祭	昭和45年度募集要項等頒布

11	22・23 29	土・日 土	文化祭 創立記念日	
12	中旬 24		45年度授業時間 予定調(一般を含む) 授業終了	編入学(学士) 受入学科決定
1	8 上旬	木	授業開始 45年度講義内容 提出	
2	1~10 2~20	日~火 月~金		学部願書受付 大学院人文科学研究科、専攻科 願書受付
	4~10	水~火	卒業、修了予定 者試験	
	17	火	卒業、修了予定 者成績提出	
	20~26	金~木	3年生以下試験	
	24・25	火・水		大学院人文科学研究科、専攻科 入試
	27	金	卒業、修了者判 定会議	
	28	土		大学院人文科学研究科、専攻科

				合格者発表								
3	3~5	火~木		学部入試								
	10~18	火~水		編入学(学士)								
	17	火		願書受付								
				学部合格者発表								
3	下旬											編入学(学士) 大学院理学研究 科二次募集試験 合格発表
	23	月										卒業, 修了式

○昭和45年度お茶の水女子大学入学者選抜学力検査実施教科・科目

学部(学科, 専攻課程) 名	文 教育学部 哲学・文学・心理学・教育学 (国文学・国語学専攻, 中国文学・中国語学専攻, 英文国語学専攻, 英文国語学専攻) 教育学部 (教育学専攻, 体育学専攻, 音楽教育学専攻)	理 学 部 数学科・物理学科 化学科・生物学科	家 政 学 部 児童学科・食学科・被服学科・家庭経営学科						備考					
			A コー ス			B コー ス (家政学部Bコースは出題科目・受験科目とも理学部と全く同じ。)								
			出題教科 科目名	出題 科目数	受験 科目数	摘 要	出題 科目数	受験 科目数		摘 要	出題 科目数	受験 科目数	摘 要	
国 語	現代国語	◎			◎			◎						
	古典乙Ⅰ	◎	3		◎	2		◎	2					
	古典乙Ⅱ	◎												
社 会	※倫理・社会	○	2	ただし※印の科目の中から2科目を選択することはできない。	○	1		○	2	ただし※印の科目の中から2科目を選択することはできない。	○	1		
	※政治・経済	○			○			○						
	日本史	○			○			○						
	世界史B	○			○			○						
	地理B	○			○			○						
代替科目	※家庭一般													
数 学	数学Ⅰ	◎	2		◎	3		◎	2		◎	3		
	数学ⅡB	◎		◎	◎									
	数学Ⅲ			◎	◎									
理 科	物理B	○	1		○	2	志望者には物理志望者の中から物理を1科目と化学を1科目を志望者の中をば。	○	2		○	2		
	化学B	○		○	○									
	生物	○		○	○									
外 国 語	英語B	○	1		○	1		○	1		○	1		
	ドイツ語	○		○	○									
	フランス語	○		○	○									
合 計			16	9		16	9		16	9		16	9	

◎印は受験者が必ず受験しなければならない科目。○印は選択科目。

備考 1. 実技検査

音楽教育学専攻志望者(第一志望・第二志望とも)に対しては次のとおり実技検査を行なう。
楽典(簡易な旋律の聴音書取を含む), **声楽** 1.新曲。2.コールユーブンゲン第一巻〔全訳による〕の中から当日指定。3.イタリア歌曲(次の中から当日指定, 原語で歌うこと) ①Sebben, crudele (Caldara 作曲) ②Nel cor piu non mi sento (Paisiello 作曲) ③Se tu della mia morte (A. Scarlatti 作曲)。器楽 ピアノ(ソナタ程度の任意の一曲)

2. 家政学部志望者には上記A・Bの受験コースがあるが, 児・食・被・経のいずれの学科を志望する者もどちらのコースで受験してもよい。

通 知

○昭和45年度(1970～1971大学年度) フランス政府 給費留学生

募集の対照とする分野は、文学、人文・社会学、自然科学、医学、工学、芸術などあらゆる分野にわたる。

I 出願について

A 出願資格

(a) 出願者の年齢は以下のとおり(各部門の分野については附属書Bを参照のこと)

— 第一部門(仏語、仏文学、言語学、演出)の者は30歳未満(1940年1月1日以後出生の者)

— 第二部門(人文科学)及び第三部門(自然科学、医学、工学)の者は40歳未満(1930年1月1日以後の出生の者)

— 音楽関係受験者は、附属書Dのバリ国立音楽院の年齢制限規定参照のこと。

— その他の芸術部門は33歳未満の者(1937年1月1日以後出生の者)

(b) 日本人であって二重国籍を持たない者。

(c) すでに大学を卒業した者、及び1970年3月卒業見込みの者。

東京日仏学院、関西日仏学館のフランス文明講座を卒業した者、又はアテネ・フランセのブルヴエを持っている者。旧制専門学校卒業者で大学(4年制以上)の専任講師以上の職にある者。医学専攻者は医師国家試験合格者であること。

ただし、芸術を専攻する者は学歴を問わない。

(d) フランスの大学において学習するに足る

じゅうぶんな仏語学力を有する者。ただし、第三及び第四部門の出願者に対しては、なお勉強の上出発前に語学テストを受け、フランスにおいて6週間ないし3か月の語学研修を受けるならば、選考試験時には、上の条件は緩和される。

(e) 心身ともに健全な者。

B 出願手続

出願者は、国公立大学、日仏会館、アテ

ネ・フランセ、東京日仏学院、関西日仏学館、又は所属する官庁、会社から推せんされた者でなければならない。そのほか必要と思われる推せん状は、何種類出してもさしつかえない。

芸術を専攻する者は、師事する教師から推せんされたものであること。

出願書類の提出については以下のとおり：

提出先：文部省大学学術局長あて

郵便番号100

千代田区霞が関3-2-2

文部省大学学術局留学生課

受付期間：1969年9月22日から10月20日まで

なお、フランス大使館文化部留学生係あてに出願書類の仏文コピーを1部上記期間中に提出のこと。(提出書類については、附属書Aを参照のこと)

例年どおり、今回の給費留学生のうちからも、試験の結果発表後自費でフランスに留学することを希望する者は、フランス政府保護留学生の申請を行なうことができる。規定の成績を得たものは、別に行なわれるフランス政府保護留学生試験を免除される。

(保護留学生は、フランス政府から財政的援助は与えられないが、フランス政府が、研究指導を行なうこととなっている。希望者は、結果発表後、フランス大使館文化部留学生係へ申し込むこと。)

※ 選考試験の方法、附属書A、B、C、D、その他については、各学部事務部又は学生課へ問い合わせください。

日 誌(抄)

7月2日(水) 教授会(文・理)、日本脳炎予防接種

3日(木) 教授会(家)、学生委員会、大学夏期休業

7日(月) 教授会(家)

8日(火) 施設計画委員会

9日(水) 教授会(家)

10日(木) 臨海実験所設立準備委員会

- 7月12日(土) 幼稚園終業式
 17日(木) 学寮委員会
 18日(金) 教育実習前期分終了
 19日(土) 附属学校運営委員会, 附属高・中・小終業式
 22日(火) 臨時評議会
 23日(水) 学寮委員会, 学寮協議会
 25日(金) 学生会館臨時運営委員会
 26日(土) 対奈良女子大学硬式庭球定期戦 (於奈良女子大)
 8月7日(木) 臨時評議会
 16日(土) 学生委員会
 24日(日) 対奈良女子大学軟式庭球定期戦 (於奈良女子大)
 27日(水) 対奈良女子大学バスケットボール定期戦 (於本学)
 27日(水) } 昭和44年度初任者研修
 29日(金) }
 28日(木) 学生委員会
 9月1日(月) 臨時評議会, 附属高・中・小始業式
 1日(月) } 大学院家政学研究科願書受付
 20日(土) }
 2日(火) 教育実習後期分開始
 3日(水) 各学部臨時教授会, 研究科委員会 (理)
 5日(金) } 大学院理学研究科願書受付
 20日(土) }
 6日(土) 対奈良女子大学卓球定期戦 (於奈良女子大)
 10日(水) 評議会
 11日(木) 学生会館臨時運営委員会, 大学授業開始, 幼稚園始業式
 13日(土) 学生委員会
 14日(日) 学生会館臨時運営委員会
 15日(月) 臨時評議会, 臨時教授会(家), 学生委員会,
 16日(火) 学生委員会, 学生会館臨時運営委員会, 学寮委員会
 17日(水) 学生委員会, 学生会館臨時運営委員会
 19日(金) 学生会館臨時運営委員会, 教職課程委員会
 20日(土) 学生委員会, 学生連絡協議会
 22日(月) 学生会館臨時運営委員会, 教育実

習後期分終了

- 9月24日(水) 評議会, 各学部教授会, 研究科委員会(理), 学生委員会, 学寮委員会
 25日(木) 学寮協議会
 26日(金) レクリエーション委員会
 27日(土) 学生委員会, 大学院理学研究科入試
 29日(月) 学生会館臨時運営委員会
 30日(火) 学生委員会, 臨海実験所設立準備委員会

諸 報

○海外出張

理学部助教授 竹内 順治

ウエストフィールド大学で確率過程論研究のため、
 連合王国へ出張した。

期間は昭和44年9月5日から昭和45年9月4日
 まで。

家政学部教授 平井 信義

第4回国際治療教育学会出席並びに欧州各地の
 児童教育研究のため、デンマーク、スウェーデン、
 連合王国、フランス、ドイツ、スイス、イタリア、
 オーストリアへ出張した。

期間は9月3日から10月2日まで。

文教育学部教授 勝部 真長

昭和44年度総理府「青年の船」の団長として、
 中華民国、タイ、シンガポール、インドネシア、
 マレーシア、ビルマへ出張した。

期間は9月27日から11月18日まで。

文教育学部教授 和田 久徳

昭和44年度総理府「青年の船」の教官として、
 中華民国、タイ、シンガポール、インドネシア、
 マレーシア、ビルマへ出張した。

期間は9月27日から11月18日まで。

○帰国

家政学部教授 福場 博保

第8回国際栄養学会議に出席及び研究討論、並

びに各国大学（研究所）にて栄養学の研究のため、アメリカ合衆国、連合王国、フランス、スイス、ベンギー、オランダ、チェコスロヴァキアへ出張中のところ、昭和44年9月9日帰国した。

理学部教授 津山 尚

アメリカ合衆国シアトルにて開催の第11回国際植物学会議及びコルバリスにて開催の「日本と北米に共通な植物群における分布と進化の問題」に関する日米科学協力セミナーに出席のため、出張中のところ、昭和44年9月9日帰国した。

文教育学部附属高等学校教諭

八城 慶子

アメリカ合衆国における家庭科教育並びに教育の現況調査のため、出張中のところ、昭和44年8月25日帰国した。

文教育学部附属小学校教諭

宮地 忠雄

アメリカ合衆国における社会科教育及び教育の現況調査のため、出張中のところ、昭和44年8月19日帰国した。

文教育学部教授 柳 宗玄

国際美術史学会出席および学術研究のため、ハンガリー、西ドイツ、オーストリア、イタリア、フランス、スペインへ出張中のところ、昭和44年10月1日帰国した。

○新講義棟の名称について

5月に完成した新講義棟の名称が「一般教育1号館」と決定した。

○職員住所

【新・転任者住所】

【住所変更】

【住居表示変更】

【電話架設】

訃 報

名誉教授石川 謙氏には、病氣療養中のところ7月12日逝去されました。享年78才。ここに謹んで哀悼の意を表します。

なお、同氏には、昭和41年春の生存者叙勲で勲三等旭日中綬章が授与されておりましたが、このたび生前の功績により正四位に叙せられました。

○給与に関する勧告について

人事院は、8月15日国会および内閣に対して、次のような給与改訂の勧告を行ないました。

【勧告】

次の事項を実現するため、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）を改正することを勧告する。

一 改定の内容

(一) 俸給表

別 記

行政職俸給表

イ 行政職俸給表（一）

職務の等級	1 等 級	2 等 級	3 等 級	4 等 級	5 等 級	6 等 級	7 等 級	8 等 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
1	103,100 ^円	75,900 ^円	— ^円	— ^円	— ^円	34,300 ^円	29,500 ^円	21,800 ^円
2	108,200	79,700	66,200	54,200	43,100	36,200	31,000	22,800
3	113,300	83,500	69,200	57,000	45,700	38,100	32,600	23,800
4	118,500	87,400	72,200	59,800	48,300	40,300	34,300	24,900
5	123,700	91,300	75,300	62,600	50,900	42,500	36,100	26,000
6	128,900	95,300	78,400	65,500	53,500	44,800	37,900	27,100
7	134,100	99,300	81,500	68,400	56,100	47,100	39,700	28,300
8	139,300	103,300	84,600	71,300	58,800	49,400	41,500	29,500
9	144,500	107,300	87,700	74,200	61,500	51,700	43,300	30,600
10	149,700	111,000	90,800	77,100	64,200	54,000	45,100	31,700
11	153,700	114,700	93,600	80,000	66,900	56,300	46,900	32,800
12	156,700	117,800	96,400	82,700	69,500	58,600	48,700	33,900
13	159,700	120,300	99,200	85,200	72,100	60,900	50,500	35,000
14	162,200	122,500	102,000	87,700	74,100	62,900	51,600	36,100
15	164,700	124,700	104,100	90,100	75,700	64,900	52,700	37,000
16		126,900	106,200	92,400	76,900	66,300	53,700	37,800
17			108,300	94,400	78,100	67,400	54,700	38,600
18				96,400	79,300	68,500		
19				98,400	80,500	69,600		
20					81,700	70,700		

現行の俸給表を別記のとおり改定すること。

(二) 諸手当

1 扶養手当について、配偶者に対する手当の月額を1,700円とするとともに、配偶者を欠く職員の第一子に対する手当の月額を1,200円とすること。

2 通勤手当について、交通機関等を利用する者に対する全額支給の月額の限度を2,800円とするとともに、運賃等相当額が2,800円をこえる部分についての2分の1加算の限度額を1,400円とすること。

また、自転車等を使用する者に対する支給月額を700円（原動機付のもの場合は900円）とすること。

3 初任給調整手当について、医療職俸給表（適用の医師および歯科医師に対する支給月額の限度を32,500円とすること。

4 期末手当について、12月の支給額を0.1月分増額すること。

二 改定の実施時期

改定内容の基礎となっている官民給与の較差が、昭和44年4月を基準としていることにより、この改定は同年5月1日から実施すること。

□ 行政職俸給表 (二)

職務の等級	1 等 級	2 等 級	3 等 級	4 等 級	5 等 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
1	42,800 ^円	33,800 ^円	29,300 ^円	22,100 ^円	19,000 ^円
2	44,800	35,500	30,800	23,100	19,700
3	46,800	37,200	32,300	24,100	20,400
4	48,800	39,000	33,800	25,200	21,200
5	50,900	40,900	35,300	26,500	22,100
6	53,000	42,800	36,900	27,900	23,000
7	55,100	44,700	38,500	29,300	23,900
8	57,100	46,500	40,100	30,700	25,000
9	59,000	48,300	41,600	32,200	26,200
10	60,800	50,000	43,100	33,700	27,500
11	62,600	51,700	44,600	35,200	28,800
12	64,300	53,400	46,100	36,500	30,100
13	66,000	55,000	47,500	37,800	31,400
14	67,700	56,600	48,900	38,900	32,700
15	69,400	58,200	50,300	39,900	34,000
16	71,100	59,400	51,600	40,900	34,900
17	72,600	60,500	52,900	41,800	35,800
18	73,900	61,600	54,100	42,700	36,600
19	75,200	62,700	55,000	43,600	37,400
20	76,400	63,800	55,900	44,400	38,200
21	77,600	64,800	56,700	45,200	39,000
22	78,700	65,800	57,500	46,000	39,800
23	79,800	66,800	58,300	46,800	40,600
24	80,900	67,800	59,100	47,600	41,400
25	82,000	68,800	59,900	48,400	42,100
26	83,100			49,200	42,800
27					43,500
28					44,200
29					44,900
30					45,600

教育職俸給表

イ 教育職俸給表 (一)

職務の等級	1 等 級	2 等 級	3 等 級	4 等 級	5 等 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
1	— ^円	— ^円	46,300 ^円	32,900 ^円	26,000 ^円
2	75,900	57,300	49,300	34,900	27,300
3	80,000	60,800	52,300	37,000	28,700
4	84,100	64,300	55,300	39,200	30,200
5	88,200	67,800	58,400	41,400	31,800
6	92,300	71,300	61,500	43,800	33,400
7	96,400	74,800	64,600	46,300	35,200
8	100,500	78,300	67,700	48,800	37,200
9	104,600	81,800	70,400	51,300	39,400
10	108,700	85,300	73,100	53,800	41,600
11	112,800	88,300	75,700	56,300	43,900
12	116,900	91,200	78,200	58,700	46,200
13	121,000	93,900	80,700	61,100	48,500
14	125,100	96,600	83,200	63,400	50,800
15	129,200	99,200	85,400	65,600	53,100
16	133,300	101,800	87,600	67,800	55,400
17	137,400	104,300	89,800	70,000	57,700
18	141,300	106,800	92,000	71,600	60,000
19	145,100	109,100	94,100	73,200	62,100
20	148,900	114,400	96,200	74,800	64,100
21	152,700	113,500	98,300	76,300	65,700
22	156,200	115,600	100,300	77,800	67,200
23	159,700	117,700	102,200	79,300	68,500
24	162,200	119,400	104,100	80,800	69,800
25	164,700	121,100	105,600	82,100	70,900
26		122,800	107,100	83,400	72,000
27		124,500	108,600	84,700	73,100
28		126,200			

□ 教育職俸給表 (二)

職務の等級	1 等 級	2 等 級	3 等 級
号 俸	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額
1	— ^円	31,000 ^円	23,800 ^円
2	64,300	32,900	24,900
3	67,000	34,600	26,000
4	69,700	36,300	27,100
5	72,700	38,100	28,500
6	75,700	40,000	30,000
7	78,700	41,900	31,600
8	81,800	44,200	33,200
9	84,900	46,500	34,800
10	88,000	48,800	36,400
11	91,100	51,300	38,300
12	94,200	53,800	40,200
13	97,300	56,300	42,400
14	100,400	58,800	44,600
15	103,500	61,400	46,800
16	106,600	64,000	49,000
17	109,700	66,600	51,200
18	112,400	69,300	53,400
19	115,100	72,000	55,600
20	117,800	74,700	57,600
21	120,500	77,400	59,600
22	122,800	80,000	61,600
23	125,100	82,500	63,600
24	127,300	85,000	65,200
25	129,500	87,400	66,700
26	131,700	89,800	67,900
27		92,200	69,100
28		94,500	70,300
29		96,800	71,500
30		98,800	72,600
31		100,800	73,700
32		102,800	74,800
33		104,600	75,900
34		106,400	77,000
35		107,800	78,100
36		109,200	79,200
37		110,600	
38		112,000	
39		113,400	

ハ 教育職俸給表 (三)

職務の等級	1 等 級	2 等 級	3 等 級
号 俸	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額
1	— ^円	27,100 ^円	23,800 ^円
2	53,000	29,100	24,900
3	55,500	31,000	26,000
4	58,000	32,900	27,100
5	60,600	34,500	28,500
6	63,200	36,100	30,000
7	65,800	37,800	31,600
8	68,400	39,600	33,200
9	71,100	41,400	34,800
10	73,800	43,600	36,400
11	76,500	45,800	38,000
12	79,100	48,100	39,600
13	81,600	50,500	41,300
14	84,100	52,900	43,100
15	86,500	55,300	44,900
16	88,900	57,700	46,700
17	91,300	60,100	48,500
18	93,600	62,500	50,300
19	95,900	64,900	51,900
20	98,000	67,300	53,500
21	100,100	69,700	54,500
22	102,100	72,100	55,500
23	103,900	74,100	56,500
24	105,700	75,800	57,500
25	107,100	77,500	58,500
26	108,500	79,100	59,500
27	109,900	80,700	
28	111,300	82,200	
29	112,700	83,700	
30		85,200	
31		86,700	
32		88,200	
33		89,600	
34		91,000	
35		92,300	
36		93,600	
37		94,900	
38		96,200	
39		97,500	

ロ 医療職俸給表（二）

職務の等級	1 等級	2 等級	3 等級	4 等級	5 等級	6 等級
号 俸	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額
1	78,600 ^円	56,700 ^円	38,500 ^円	29,500 ^円	26,000 ^円	22,800 ^円
2	82,500	59,700	40,900	31,000	27,100	23,800
3	86,400	62,700	43,300	32,600	28,300	24,900
4	90,500	65,800	45,800	34,300	29,500	26,000
5	94,600	68,900	48,400	36,200	31,000	27,100
6	98,700	72,000	51,000	38,100	32,600	28,300
7	102,800	75,100	53,600	40,300	34,300	29,500
8	106,400	78,100	56,200	42,500	36,100	30,700
9	110,000	81,000	58,900	44,800	37,900	31,700
10	113,400	83,900	61,600	47,100	39,700	32,600
11	116,800	86,400	64,300	49,400	41,500	33,500
12	119,300	88,800	67,000	51,700	43,300	34,300
13	121,800	91,000	69,600	54,000	45,100	35,100
14	123,900	93,200	72,200	56,300	46,900	
15	126,000	95,100	74,200	58,500	48,700	
16	128,100	97,000	75,900	60,700	50,500	
17		98,700	77,200	62,700	51,600	
18		100,400	78,500	64,700	52,700	
19		102,100	79,800	66,100	53,600	
20		103,800	81,100	67,200	54,500	
21			82,400	68,200		
22				69,200		

ハ 医療職俸給表（三）

職務の等級	特 1 等級	1 等級	2 等級	3 等級	4 等級
号 俸	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額
1	65,700 ^円	48,200 ^円	38,300 ^円	27,500 ^円	23,400 ^円
2	68,500	50,700	40,500	28,800	24,600
3	71,300	53,200	42,900	30,300	25,900
4	74,100	55,700	45,300	31,800	27,200
5	76,900	58,200	47,600	33,300	28,500
6	79,700	60,700	49,900	34,900	29,900
7	82,500	63,100	52,200	36,500	31,400
8	85,300	65,500	54,500	38,200	32,900
9	88,100	67,900	56,800	40,000	34,400
10	90,900	70,300	59,100	41,800	36,000
11	93,300	72,700	61,400	43,600	37,600
12	95,700	75,100	63,600	45,500	39,300
13	98,100	77,200	65,800	47,400	41,000
14	100,100	79,200	67,700	49,300	42,600
15	102,100	81,000	69,200	51,000	44,200
16	104,000	82,800	70,700	52,400	45,800
17	105,900	84,600	72,100	53,800	47,100
18	107,800	86,100	73,300	55,200	48,100
19	109,700	87,600	74,500	56,600	49,100
20		89,100	75,600	58,000	50,100
21		90,400	76,700	59,000	51,100
22		91,700	77,800	60,000	52,100
23		93,000	78,900	61,000	
24		94,200		62,000	
25		95,400		63,000	
26		96,600			

(377)

指定職俸給表

号 俸	俸 給 月 額	
	甲	乙
1	240,000 円	149,000 円
2	250,000	158,000
3	260,000	167,000
4	270,000	176,000
5	285,000	187,000
6	300,000	199,000
7	320,000	212,000
8		226,000
9		240,000